

設 計 業 務 特 記 仕 様 書

[建 築 編]

令和 5 年度

業務名称

新北建設事務所建設工事設計業務

神戸市建築住宅局建築課・設備課

I 一般事項

1. 目的

本仕様書は、神戸市（以下「発注者」と言う。）から建築工事等の設計業務を受注するもの（以下「受注者」と言う。）の業務について、契約業務の内容、設計業務の進め方、成果物などを明示することにより、設計業務の適正化、円滑化を図ることを目的とする。

設備工事については、「設計業務特記仕様書(設備編)」、土木工事については別途指示による。

2. 設計理念

受注者は、公共施設等の適正な管理、長寿命化、ライフサイクルコストの縮減とともに、利用需要や市民ニーズの変化への対応、公共施設等が果たす機能と役割、施策効果などを勘案して、公共建築にふさわしい設計を行う。

(1) 安全性

多様な災害から市民生活や都市活動をまもる建築を目指し設計を進める。

(2) 機能性

建築物の用途の効用を高める機能的な建築を目指し設計を進める。

(3) 耐久性

耐久性に優れ、維持、点検、保守、改修等がしやすい建築を目指し設計を進める。

(4) 経済性

工事費の適正配分と効率的使用を図り、建設から解体撤去に至るまでのライフサイクルコストの最小化に努めた経済的な建築を目指し、設計を進める。

(5) 環境性

積極的にエネルギーの使用の抑制に取り組み、資源及び資材の適正な利用を図ると共に、施設の長寿命化及び室内環境の向上を目指し設計を進める。特に快適な室内環境の確保と省エネ（創エネを含む）との両立に対し積極的な検討を行い、脱炭素社会の実現に向けた、エネルギー消費量の少ない建築を目指し設計を進める。

(6) 文化性、快適性

美しい街並みを形成し、地域活動の核となる快適な建築を目指し設計を進める。

(7) 福祉性

ユニバーサルデザインを考慮し、すべての人が利用しやすい建築を目指し設計を進める。

(8) 施工性

敷地、周辺状況、工期及び工法等の施工条件についても十分留意し、施工性がよく、かつ周辺地域に悪影響を及ぼさないよう配慮した設計を進める。

(9) 標準化

品質の確保、規格の統一及び作業効率の向上等のため、標準仕様のあるものは原則としてこれらに基づいて設計を進める。

(10) 木材利用の推進

「神戸市の公共建築物における木材利用促進に関する方針」を踏まえ、木材利用に積極的に取り組み、木材利用にあたっては、神戸市産材及び兵庫県産材の利用に努める。また、国における「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」に配慮し、構造の木造化、内装等の木質化に対し積極的な検討を行い、特に、内装材については、原則として木質化を前提とした設計を進める。

3. 技術力・創造力の発揮

公共建築を実現するために創造力を十分に発揮し提案を積極的に行い、蓄積した技術力を発揮しつつ設計を進める。

4. 設計前準備

(1) 現況調査

「敷地チェックシート」等を活用し、設計着手前に敷地の現況調査を行う。障害物・公害関係及び設備関連事項等について問題が生ずる恐れがあると判断される場合は、発注者と協議する。

(2) 類似事例等の調査

業務の適切な遂行のため必要な類似事例の調査及び使用材料等のカタログ類の収集・整理を行いつつ設計を進める。また、発注者の求めに応じてこれらの資料を提出する。

(3) 業務工程表の作成

設計業務共通仕様書第3章に定める業務工程表の作成にあたって、以下の事項に留意すること。

- ・ 業務工程表には、現地調査、プラン・仕様の決定、本市チェック用図面・数量計算書、見積書等の単価根拠神戸市建築・設備積算システムデータ等の提出時期を明記すること。
- ・ 各種提出物の提出時期は発注者の照査期間を見込むこと。
- ・ 標準として契約工期の1か月前には積算に必要な精度の図面を完成させる等、積算に十分な期間を見込むこと。

5. 設計図に要求される基本的品質

工事発注の入札時に、設計図のみで各応札者がバラつきなく、適正な工事価格が算出できる必要があるため、下記の要件を満たすこと。

- (1) 工事の内容及び施工条件が明示されていること。
- (2) 使用する材料（改修工事にあっては既設の材料も含む）の規格、寸法、仕上げ（グレード）及び施工方法が第三者に容易かつ明確に理解できること。
- (3) 数量の計測が正確にできること。

6. 構造計画における留意事項

1次設計用地震力、壁量及び保有耐力の検討においては、指定する構造レベル区分に応じた用途係数を適用する。

また、「構造計画の留意事項」（設計業務補足資料による）を参照する。

7. 積算における留意事項

積算において、製造業者・専門工事業者に見積りを依頼する場合は、原則として3社以上とする。また、その見積書の内訳構成は「内訳明細書式」（設計業務補足資料による）を参考とし、各項目ごとの比較ができるよう整理する。

8. 指定する図面版

図面版は下記のとおりとする。

| | | |
|-------|------|------|
| 神戸市 | 図面番号 | |
| 令和 年度 | | |
| 図面リスト | 縮尺 | 施設番号 |
| | | - - |
| | | |

※施設番号は、本市担当者から指示を受けた番号を記入する。

9. 業務工程の管理

- ・ 受注者は、提出した業務工程表に基づき、業務の工程を管理し、毎月1回、進捗状況を発注者に報告すること。
- ・ 進捗状況報告は、提出した業務工程表に進捗状況を記入したものとし、遅れが生じている場合はその日数・理由・今後の対応について明記すること。
- ・ 当初の業務工程に変更が生じた場合、契約工期に変更がない場合でも変更工程表を提出し、発注者の承認を得ること。

10. 成果物の納品

- ・ CAD図面等を電子的手段によって納品する場合は、「CAD図面等データ作成要領」「データベース用PDF画像データの作成要領」（設計業務補足資料による）による。
- ・ 成果品の提出形式が電子データとして指定されている場合は、指定様式以外は原則としてPDF形式による。

II 業務概要

| | | | |
|--------|--|---|--|
| 業務名称 | 新北建設事務所建設工事設計業務 | | |
| 計画施設概要 | 施設名称 | 新北建設事務所 | |
| | 敷地の場所 | 神戸市北区山田町下谷上（現：箕谷第2駐車場敷地） | |
| | 施設用途 | 事務所（一部、車庫） | |
| 履行期間 | 契約締結日の翌日から令和 6 年 3 月 31 日 ただし、繰越決議の上は、令和 7 年 2 月 28 日まで | | |
| 履行場所 | 建築住宅局 建築課・設備課 | | |
| 設計と条件 | 敷地条件 | 敷地面積 | 3,378.81 m ² |
| | | 用途地域 | 準住居地域 |
| | | 防火地域 | <input type="checkbox"/> 防火地域 <input type="checkbox"/> 準防火地域 <input checked="" type="checkbox"/> 指定なし |
| | | 地域・地区等 | 第5種高度地区、宅地造成工事規制区域、砂防指定地 |
| | 施設条件 | 延べ面積（計画面積） | 約 3,000.00 m ² |
| | | 主要構造・階数 | 木造（一部、RC造又はS造）・3階建て |
| 建設の条件 | 工事費（予算額） | 約 1,760,000,000 円（税抜） | |
| | 建設工期（予定） | 令和 7 年 10 月から令和 9 年 2 月 | |
| 設計条件 | 構造性能 | 目標用途係数 | <input checked="" type="checkbox"/> 区分： I 類 <input checked="" type="checkbox"/> 保有耐力： 1.50 |
| | | ZEB基準 | <input checked="" type="checkbox"/> ZEB Oriented相当（BEI≦0.6） （床面積の合計が300m ² 未満の建築物に係る新築及び増改築の場合） <input type="checkbox"/> 建築物エネルギー消費性能基準に適合すること。 |
| | 木造・木質化 | <input checked="" type="checkbox"/> 内装材を積極的に木質化すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 構造の木造化又は内装の木質化により杉材・桧材を使用の際は、原則、兵庫県産材とすること。 | |
| | | <input checked="" type="checkbox"/> 施設内容や必要諸室等は「神戸市簡易プロポーザル企画書」及び「基本計画書」を参考とし、詳細は協議の上決定すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 建築基準法第2条第九号の三イに規定する準耐火建築物とすること。 <input type="checkbox"/> | |
| | その他 | | |
| | | | |

III 業務仕様

設計業務特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載されていない事項は、「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）および「設計業務補足資料」（以下「補足資料」という。）による。「補足資料」は下記を参照する。

神戸市建築住宅局建築課HP「設計・建設コンサルタント業務」のページ

<https://www.city.kobe.lg.jp/a03026/business/todokede/jutakutoshikyoku/kenchiku/sekkei.html>

1. 特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の選択事項においては、印の付いたものを適用する。

2. 管理技術者の資格要件

- 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士 (社)日本建築積算協会が付与する建築積算資格者
 建築士法（昭和25年法律第202号）による建築設備士

3. 設計関与を必要とする技術者

- 構造設計一級建築士
 設備設計一級建築士

4. 設計業務の内容及び範囲

下記によるほか、業務の詳細は別記業務概要書・別図による。

また、設備設計業務は本仕様書によるほか、設計業務特記仕様書〔設備編〕による。

(1) 一般業務の範囲

| | |
|---|---|
| 基本設計 <input checked="" type="checkbox"/> 建築基本設計 <input checked="" type="checkbox"/> 電気設備基本設計 <input checked="" type="checkbox"/> 給排水衛生設備基本設計 <input checked="" type="checkbox"/> 空気調和・換気設備基本設計 | 実施設計 <input checked="" type="checkbox"/> 建築（構造）実施設計 <input checked="" type="checkbox"/> 電気設備実施設計 <input checked="" type="checkbox"/> 給排水衛生設備実施設計 <input checked="" type="checkbox"/> 空気調和・換気設備実施設計 |
|---|---|

(2) 個別業務の範囲

| | |
|---|---|
| 個別設計 <input checked="" type="checkbox"/> 外構整備工事設計業務（既存駐車設備等の撤去及び外構整備） <input type="checkbox"/> | その他 <input checked="" type="checkbox"/> 建築構造実施設計に係る土質調査（業務詳細は別記土質調査仕様書による） <input checked="" type="checkbox"/> 実施設計に伴う積算業務（ <input checked="" type="checkbox"/> 営繕積算システムRIBC2による） <input checked="" type="checkbox"/> 個別設計に伴う積算業務（ <input checked="" type="checkbox"/> 営繕積算システムRIBC2による） <input checked="" type="checkbox"/> 透視図作成 <input checked="" type="checkbox"/> 各種申請書類作成 |
|---|---|

(3) その他追加業務

計画通知申請手続き業務

(注) ・ 計画通知（建築基準関係規定にかかる法令・条例に関する許認可等を含む。）に係る関係機関との打合せ、申請図書及び書類の作成、指摘事項への対応（質疑応答、書類の修正等）等に係る業務は(1)一般業務に含む。

5. 業務の実施

(1) 適用基準等

共通仕様書による。

その他

(2) 資料の支給、貸与及び返却

| | 資料名称 | 備考 |
|------|--|-----------|
| 支給資料 | <input checked="" type="checkbox"/> 設計条件等検討業務成果品（基本計画書他） | PDF、CAD他 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 既存建物図面（現 北建設事務所） | PDF、TIFF他 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 既存境界確定測量資料 | PDF他、CAD他 |
| | <input type="checkbox"/> | |
| 貸与資料 | <input type="checkbox"/> | |
| | <input type="checkbox"/> | |
| | <input type="checkbox"/> | |
| | <input type="checkbox"/> | |

「建築工事特記仕様書」、「建築工事補足共通仕様書」、「材料・工法等参考品目リスト」、その他標準図等のデータ等は、下記により配布する。

神戸市建築住宅局建築課HP「設計・建設コンサルタント業務」のページ

<https://www.city.kobe.lg.jp/a03026/business/todokede/jutakutoshikyoku/kenchiku/sekkei.html>

(3) 部分引渡しの指定部分

| 指定部分の名称 | 部分引渡し期限 |
|------------------------------------|------------|
| <input type="checkbox"/> 基本設計図書一式 | 令和 年 月 日まで |
| <input type="checkbox"/> 実施設計図書一式 | 令和 年 月 日まで |
| <input type="checkbox"/> 積算関係図書一式 | 令和 年 月 日まで |
| <input type="checkbox"/> 計画通知図書一式 | 令和 年 月 日まで |
| <input type="checkbox"/> 土質調査報告書一式 | 令和 年 月 日まで |
| <input type="checkbox"/> | 令和 年 月 日まで |

(4) 計画通知等に関する特約条項に関すること【補足約款第53条関連】

発注者が計画通知等手続きを行う

(注) ・ 上記にチェックのある場合、補足約款第53条第1項により、成果物は、計画通知等手続きを完了できるものその他法令に適合するものとし、成果物が原因で計画通知等手続きを完了できないことは契約不適合とする。またこの場合、同条第2項に基づき成果物の修補等を請求する。

(5) その他特記事項

・ 神戸市が発注する木材利用工事に対するアドバイザーとして、別途市が委託する木材コーディネーターとの協議を行い、本業務に対し協議事項の反映を諮ること。（なお、本コーディネーターは、本工事に対する木材の調達等、関係者間の直接の調整を行うものではない。）

（協議時期の目安）基本設計着手段階、実施設計着手段階、発注図書作成段階

6. 成果物、提出部数等

■印のついたものを適用する。◇は標準的に適用するものとする。

(1) 基本設計

① 建築基本設計図書

| 成果物等 | 提出形式 | 部数 |
|------------|---------|----|
| ■ 基本設計図書一式 | 製本 ※1 | 2 |
| | CD-R ※2 | 1 |

[基本設計図書に含むもの]

| | | |
|---------------|--------------------------|-----------|
| ■ 仕様概要表 | ■ 基本設計説明書 | ■ サイン計画 |
| ■ 仕上表 | ■ 工事費概算書 | ■ 色彩計画 |
| ■ 面積表及び求積図 | ■ 基本構造計画案 | ■ 工事概略工程表 |
| ■ 敷地案内図 | ■ 構造計画概要書 | ■ 仮設計画 |
| ■ 配置図 | ■ 構造仕様概要書 | ■ 外構計画 |
| ■ 平面図 (各階) | | ■ 植栽計画 |
| ■ 断面図 | | |
| ■ 立面図 (各面) | ※1 A3見開き二つ折り製本とする。 | |
| ■ 矩計図 (主要部詳細) | ※2 図面はCADデータ、PDFデータ共とする。 | |

② その他資料・図書等

※次の提出資料等は、ファイル綴及びCD-R各1部にまとめてもよいものとする。

また、基本設計後、変更を行った場合は、その都度提出するものとする。

| 成果物等 | 提出形式 | 部数 |
|-----------------------------|-----------|----|
| ■ 敷地チェックシート* | A4出力、CD-R | 各1 |
| ■ 建築ユニバーサルデザインチェックリスト* | A4出力、CD-R | 各1 |
| ■ 木材利用状況確認リスト (木造・木質化方針部分)* | CD-R | 1 |
| ■ 各技術資料 | A4出力、CD-R | 各1 |
| ■ 各記録書 | A4出力、CD-R | 各1 |
| ■ 庁内会議用資料 | CD-R | 1 |
| ■ 木材コーディネーター協議記録 | CD-R | 1 |
| □ | | |

(*は指定様式)

- (注)
- ・ 電気設備、給排水衛生設備及び空気調和・換気設備の成果物は、建築基本設計の成果物の中にも含めることもできる。
 - ・ 建築の設計図は、適宜、追加できる。
 - ・ 工事費概算書には、単価に関する資料（見積書、単価根拠等）を含むものとする。
 - ・ 成果品提出に先立って、各図面のチェック用図面（原則A3サイズ1部とし、設計担当職員の指示があった場合はこの限りでない。）を提出すること。
 - ・ 基本設計図書一式の提出形式は二つ折製本を標準とするが、設計担当職員の指示があるときはこの限りではない。

(2) 実施設計

① 建築実施設計図書

| 成果物等 | 提出形式 | 部数 |
|----------------------------|---------|----|
| ■ 実施設計図書一式（構造計算書及び関係図書を除く） | 製本 ※1 | 2 |
| | CD-R ※2 | 1 |
| ■ 構造計算書及び関係図書 | A4出力 | 2 |
| | CD-R ※2 | 1 |

| [実施設計図書に含むもの] | |
|---|---|
| <p>(意匠設計図)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 仕様書 ■ 仕様概要表 ■ 仕上表 ■ 面積表及び求積図 ■ 付近見取図 ■ 配置図 ■ 平面図（各階） ■ 断面図（2面以上） ■ 立面図（各面） ■ 矩計図（主要部詳細） ■ 展開図（各面） ■ 天井伏図 ■ 平面詳細図 ■ 部分詳細図 ■ 建具表 ■ 外構図（個別設計と同一） ■ 撤去図（個別設計と同一） | <p>(構造設計図)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 仕様書 ■ 伏図 ■ 軸組図 ■ 各部断面図 ■ 標準詳細図 ■ 各部詳細図 ■ 部材リスト <p>(構造計算書及び関係図書)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 構造計算書 ■ 鉄骨造耐震チェックリスト* ■ 鉄筋コンクリート造耐震チェックリスト* ■ 壁式鉄筋コンクリート造耐震チェックリスト* <p style="text-align: center;">□ (*は指定様式)</p> |

※1 A3見開き二つ折り製本とする。
 ※2 保存する電子データのうちの図面はCADデータ、PDFデータ共とする。

② 積算関係図書

| 成果物等 | 提出形式 | 部数 |
|------------|-------------|----|
| ■ 積算関係図書一式 | A4出力、CD-R※1 | 各1 |

| [積算関係図書に含むもの] | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 数量積算計算書* ■ チェックリスト* ■ 内訳明細書（RIBC2様式） ■ 見積書・見積比較表（RIBC2様式） | <ul style="list-style-type: none"> ■ その他積算関係資料（数量拾い図、他） <p style="text-align: center;">□ (*は指定様式)</p> |

※1 保存する電子データのうちの内訳明細及び見積比較表はRIBC2データとする。

③ その他資料・図書等

※次の提出資料等は、ファイル綴及びCD-R各1部にまとめてもよいものとする。

| 成果物等 | 提出形式 | 部数 |
|------------------------|-----------|----|
| ■ 敷地チェックシート* | A4出力、CD-R | 各1 |
| ■ 建築ユニバーサルデザインチェックリスト* | A4出力、CD-R | 各1 |
| ■ 木材利用状況確認リスト* | CD-R | 各1 |
| ■ 各技術資料 | A4出力、CD-R | 各1 |
| ■ 各記録書 | A4出力、CD-R | 各1 |
| ■ 庁内会議用資料 | CD-R | 1 |
| ■ 木材コーディネーター協議記録 | CD-R | 1 |

(*は指定様式)

- (注) ・ 建築の設計図は、適宜、追加できる。
 ・ 実施設計図書一式の提出形式は二つ折製本を標準とするが、設計担当職員の指示があるときはこの限りではない。

(3) 個別設計

① 建築個別設計図書

| 成果物等 | 提出形式 | 部数 |
|------------|---------|----|
| ■ 個別設計図書一式 | 製本 ※1 | 2 |
| | CD-R ※2 | 1 |

[個別設計図書に含むもの]

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 仕様書 | <input checked="" type="checkbox"/> 撤去図 (詳細図を含む) |
| <input type="checkbox"/> 仕様概要表 | <input checked="" type="checkbox"/> 外構図 (詳細図を含む) |
| <input type="checkbox"/> 仕上表 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> 面積表及び求積図 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> 付近見取図 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> 配置図 | |
| <input type="checkbox"/> 平面図<改修前> (各階) | |
| <input type="checkbox"/> 平面図<改修後> (各階) | |
| <input type="checkbox"/> 断面図 (2面以上) | |
| <input type="checkbox"/> 立面図 (各面) | |
| <input type="checkbox"/> 矩計図 (主要部詳細) | |
| <input type="checkbox"/> 展開図 (各面) | |
| <input type="checkbox"/> 天井伏図 | |
| <input type="checkbox"/> 平面詳細図<改修後> | |
| <input type="checkbox"/> 部分詳細図<改修後> | |
| <input type="checkbox"/> 建具表 | |

- ※1 A3見開き二つ折り製本とする。
- ※2 保存する電子データのうちの図面はCADデータ、PDFデータ共とする。

② 建築個別設計に係る積算関係図書

| 成果物等 | 提出形式 | 部数 |
|-------------------|-------------|----|
| ■ 個別設計に係る積算関係図書一式 | A4出力、CD-R※1 | 各1 |

[積算関係図書に含むもの]

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 数量積算計算書* | <input checked="" type="checkbox"/> その他積算関係資料 (数量拾い図、他) |
| <input checked="" type="checkbox"/> チェックリスト* | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 内訳明細書 (RIBC2様式) | <input type="checkbox"/> |
| <input checked="" type="checkbox"/> 見積書・見積比較表 (RIBC2様式) | <input type="checkbox"/> (*は指定様式) |

- ※1 保存する電子データのうちの内訳明細及び見積比較表はRIBC2データとする。

- (注)
- ・ 建築の設計図は、適宜、追加できる。
 - ・ 建築個別設計の成果物は建築実施設計の成果物の中にも含めることもできる。
 - ・ 成果品提出に先立って、各図面のチェック用図面 (原則A3サイズ1部とし、設計担当職員の指示があった場合はこの限りでない。) を提出すること。
 - ・ 個別設計図書一式の提出形式は二つ折製本を標準とするが、設計担当職員の指示があるときはこの限りではない。

③申請図書関係

※各申請書は指定様式・部数を作成し、提出する。また、あわせてその写し及び電子データを保存したCD-Rを各1部提出すること。

| 成果物等 | 備考 |
|-----------------------|--------------------------|
| ■ 計画通知図書 | 正副各1部作成し、それぞれA4申請折とすること。 |
| ■ 構造計算適合性判定申請図書 | |
| ■ 省エネ適合性判定申請図書 | |
| ■ 消防用設備等設置届出書 | |
| □ 公益施設等建築等通知書 | |
| □ 許可申請書・許可通知書 | |
| ■ 指定建築物建築届 | |
| ■ 建築物等緑化計画届 | |
| ■ 特定施設整備調書 | |
| ■ 景観建築届出書 | |
| ■ 建築物総合環境計画届出書 | |
| ■ 開発行為の事前確認書 | |
| □ 開発許可申請書 | |
| ■ 宅地開発協議調書 | |
| □ 一団地等認定申請書 | |
| □ 駐車施設設置(変更)届出書 | |
| □ 路外駐車場等建築等通知書 | |
| ■ 大規模駐車施設等設置届出書 | |
| □ 防災計画書 | |
| □ 小規模購買施設等建築等届 | |
| □ 小規模購買施設整備調書 | |
| ■ 砂防指定地内制限行為許可申請書 | |
| ■ 一定の規模以上の土地の形質の変更届出書 | |
| ■ その他、上記に関する申請書類 | |
| □ | |

④その他の個別設計

| 成果物等 | 提出形式 | 部数 |
|------------------|--------------|----|
| ■ 土質調査報告書 | 別記土質調査任様書による | — |
| ■ 透視図(鳥瞰パース) × 1 | | |
| ■ 透視図(全体パース) × 1 | | |
| ■ 透視図(部分パース) × 2 | | |
| □ 模型 | | |
| ■ 日影図 | | |
| □ | | |
| □ | | |
| □ | | |

⑤資料・提出図書等

※次の提出資料等は、ファイル綴及びCD-R各1部にまとめてもよいものとする。

| 成果物等 | 提出形式 | 部数 |
|---|-----------|----|
| ■ 敷地チェックシート* | A4出力、CD-R | 各1 |
| ■ 建築ユニバーサルデザインチェックリスト* | A4出力、CD-R | 各1 |
| □ 省エネ基準への適合性に関する説明書(国土交通省参考様式)及び小規模版モデル建物法による計算資料 | A4出力、CD-R | 各1 |
| ■ 各技術資料 | A4出力、CD-R | 各1 |
| ■ 各記録書 | A4出力、CD-R | 各1 |
| ■ 庁内会議用資料 | CD-R | 1 |
| □ | | |

(*は指定様式)

新北建設事務所建設工事設計業務 にかかる 土質調査仕様書

1) 一般事項

- (1) 本調査の内容に関する事項は、この仕様書に記載する事項のほか、「敷地調査共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）＜最新版＞」に定めるものとする。本仕様書及び市共通仕様書に明記されていない事項については、本市担当者と協議して決める。
- (2) 調査中の安全衛生管理は、責任者を定め、関係法令等に従ってこれを行う。市街地等、特に安全に配慮する必要がある調査地で調査を行う場合は、簡易な仮囲い等の周辺への安全を考慮した仮設措置をする。
- (3) 本調査の実施にあたっては、実施前に十分な現地調査を行い、調査内容について、本市設計担当職員と協議の上の承諾を得ること。
- (4) 行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)に定める行政機関の休日に作業を行わない。
- (5) 本調査に伴う災害及び公害の防止は、関係法令を遵守し、必要な手続きを行い適切に処置する。
- (6) 調査にあたっては、騒音・振動・悪臭その他の環境負荷の低減に努める。

2) 調査概要

- (1) 本設計業務の構造設計を実施するため下記に示す調査を実施する。
 - ① 位置及び箇所、深さ等
 (3) 箇所 深さ (10) m程度 延べ長さ (30) m
 - ② 調査内容
 - 試掘（手掘り） () 箇所：埋設管等を損傷しないよう丁寧に作業を行うこと。
 - ボーリング
 - ノンコア ■ φ66 深度： 10 m
 - ノンコア φ86 深度： m
 - ノンコア φ116 深度： m
 -
 - サウンディング
 - 標準貫入試験 (30) 回
 -
 - 準備及び後片付け (1) 式
 - 環境保全（仮囲い） (3) 箇所：駐車車両への粉塵等の飛散に留意すること。
 - 調査孔閉塞 (3) 箇所
- (2) ボーリング位置及び試験内容の詳細及び調査実施時期については、調査実施前に本市設計担当職員と協議の上決定するものとする。なお、協議の結果、調査内容に変更がある場合は設計変更の対象とする。
- (3) 障害物等により調査箇所を変更せざるを得ない場合や、貫入不能になった場合その他変更事項が生じたときは、速やかに本市設計担当職員に報告し、指示を受けること。
- (4) その他
 - ① 調査に先立ち、調査に従事する専任技術者の経歴書を提出する。
 - ② 調査に先立ち、実施行程表及び作業計画書を作成し、本市設計担当職員の承認を受ける。
 - ③ 調査に使用する水・電気等は受注者にて確保する。
 - ④ 調査着手より終了までの間の作業日報を作成し、本市設計担当職員に提出する。

3) 成果品

■ 土質調査報告書（A4サイズ）：4部（左側2穴仕上）

※以下の内容を記載又は掲載する。

- ① 調査概要（調査名、調査場所、調査機関、主幹局、調査機関、調査内容）
- ② 付近見取図（縮尺1/10000程度）
- ③ 調査方法
- ④ 地質概要
- ⑤ 調査地の地盤状況
- ⑥ 位置図
- ⑦ 土質調査柱状図（調査名、調査場所、調査地点、地盤高さ、孔内水位、縮尺、標高、深度、層厚、柱状図、色調、土質名、観察、試料番号、標準貫入試験結果、N値）
- ⑧ 土質試験結果
- ⑨ 推定断面図
- ⑩ 施工写真（ベンチマーク、各調査地点の全景写真・残尺写真・検尺写真）

■ 神戸JIBANKUN様式入力データ（CD-R）及び出力：各1部

※「神戸JIBANKUN運営委員会」が保有する地盤情報データベース「神戸JIBANKUN」に登録するため、以下のデジタルデータを作成する。

※入力用ソフト及び登録カルテ書式は発注者から貸与する。

- ① 「神戸JIBANKUN」登録カルテ
- ② 「神戸JIBANKUN」登録データ

■ 土質標本：一式

※標準貫入試験時に撮影した資料の写真（カラー）を添付する。

□

設 計 業 務 特 記 仕 様 書

[設 備 編]

令和 5 年度

業務名称

新北建設事務所建設工事設計業務

神戸市建築住宅局設備課

特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の中で□印の付いたものについては、■印の付いたものを適用する。注) ★印は、必要な場合に適用する。

I 業務概要

■ [建築編] による

□ 下記による

1. 計画施設概要

- (1) 施設名称 _____
- (2) 敷地の場所 _____
- (3) 施設用途 _____

(昭和 5 4 年建設省告示第1206号別表第__類とする。)

2. 履行期間

____ 契約日の翌日から令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日まで

(うち建築設計業務は 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日までに完了すること)

3. 履行場所

____ 神戸市建築住宅局設備課

4. 設計と条件

(1) 敷地の条件

- a. 敷地面積 _____ m²
- b. 用途地域 _____
- c. 防火地域 _____ ・ 防火 _____ ・ 準防火 _____ ・ 指定なし _____
- d. 地域・地区等 _____

(2) 施設の条件

- a. 施設の延べ面積 (計画面積) _____
- b. 主要構造・階数 _____
- c. 用途係数の分類 _____ ・ 0 類 _____ ・ I 類 _____ ・ II 類 _____ ・ III 類 _____

(3) 建設の条件

- a. 工事費 (予算額) _____ 円
- b. 建設工期 (予定) 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日から令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

(4) 設計条件

II 業務仕様

設計業務特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載されていない事項は、「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）による。

1. 管理技術者の資格要件

■ [建築編] による

□管理技術者の資格要件は次による。

□建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士

□建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による建築設備士

□（社）日本建築積算協会が付与する建築積算資格者

□

□

2. 設計業務の内容及び範囲

(1) 標準業務の範囲

a. 基本設計

□建築基本設計

■電気設備基本設計

■給排水衛生設備基本設計

■空気調和・換気設備基本設計

b. 実施設計

□建築実施設計

□建築（構造）実施設計

■電気設備実施設計

■給排水衛生設備実施設計

■空気調和・換気設備実施設計

c. 申請関係図書作成

■後述の 4. 成果物、提出部数等に記載のとおり

(2) 個別設計の内容

□実施設計の内容及び範囲に準じる

■別紙設備設計概要書による

■実施設計に伴う積算業務

■営繕積算システムRIBC2（積算工期：1ヶ月）

□下記による

3. 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等によって行う。
- b. 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- c. 積算業務は、設計担当職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。

(2) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、設計担当職員に提出する。

- a. 業務着手時
- b. 設計担当職員又は管理技術者が必要と認めた時
- c. その他（ ）

(3) 適用基準等

共通仕様書による。

ガス機器を設置する場合は、業務用ガス機器の設置基準および実務指針に従うこと。

その他（ ）

(4) 資料の支給、貸与及び返却

支給資料（特記仕様書データ ）

貸与資料（ ）

備考（ ）

(5) 部分引渡しの指定部分（ ）

(6) 成果物の取扱いについて

提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

(7) その他

工事発注図面（位置図、平面図等）において、一切の個人情報の記載は不可とする。個人名のみでなく、私有ビル名なども全て対象とする（公的施設については対象外）。

4. 成果物、提出部数等

(1) 基本設計

a. 電気設備基本設計（昇降機設備を含む）

■基本設計図書一式（■サイズ：A 3 部数：■建築編に準ずる ■電子データ）

■電気設備計画概要書

■仕様概要書

■工事費概算書

■電波障害机上検討書

b. 給排水衛生設備基本設計

■基本設計図書一式（■サイズ：A 3 部数：■建築編に準ずる ■電子データ）

■給排水衛生設備計画概要書

■仕様概要書

■工事費概算書

c. 空気調和・換気設備基本設計

■基本設計図書一式（■サイズ：A 3 部数：■建築編に準ずる ■電子データ）

■空気調和・換気設備計画概要書

■仕様概要書

■工事費概算書

(2) 実施設計

a. 電気設備実施設計

■実施設計図書一式（■原図サイズ：A 1 ■CAD・PDFデータ）

■特記仕様書等

■付近見取り図

■配置図

■各機器仕様

■受変電設備図

■非常電源設備図

■幹線系統図

■幹線平面図

■盤類結線図／リスト・仕様

■電灯設備平面図

■動力設備系統図

■動力設備平面図

■弱電設備系統図

■弱電設備平面図

■既設撤去図

■その他、建築工事、機械設備工事との取合い上必要な図

様式 5-9

b. 給排水衛生設備実施設計

- 実施設計図書一式 (■原図サイズ：A1 ■CAD・PDFデータ)
- | | |
|---------------|------------------|
| ■特記仕様書等 | ■部分詳細図 |
| ■付近見取り図 | ■屋外設備図 |
| ■配置図 | ■既設撤去図 (対象がある場合) |
| ■機器仕様 | |
| ■給排水衛生設備配管系統図 | |
| ■給排水衛生設備配管平面図 | |
| ■消火設備系統図 | |
| ■消火設備平面図 | |

c. 空気調和・換気設備実施設計

- 実施設計図書一式 (■原図サイズ：A1 ■CAD・PDFデータ)
- | | |
|---------------|------------------|
| ■特記仕様書等 | ■部分詳細図 |
| □付近見取り図 | ■屋外設備図 |
| ■配置図 | ■既設撤去図 (対象がある場合) |
| ■機器仕様 | |
| ■空気調和・換気設備系統図 | |
| ■空気調和・換気設備平面図 | |

d. 数量書 (電気・機械共通)

- 数量・積算書一式 (■指定様式 ■積算システムデータ)
- | | | | |
|----------|--------|----------|---|
| ■工事費内訳書 | ■見積依頼書 | ◎ | |
| ■積算数量調書 | ◎ | ■メーカー見積書 | ◎ |
| ■積算数量算出書 | ◎ | ■各種計算書 | ◎ |
| ■拾い図 | ◎ | | |

※全てデータでの提出とする。ただし◎をつけた資料については紙での提出も必要とする。

※工事費概算書には単価に関する資料見積書単価根拠等を含むものとする。

※ガス工事については、アイソメおよび圧損計算書を提出すること。

※(機械) 拾い出し作業については、設計図書作成要領の拾い出し注意事項に基づいて作成を行うこと。

様式 5-9

e. 資料・提出図書等 ◎

- 各技術資料（騒音）
- コスト縮減検討中間報告書
- 設計・積算チェックリスト（指定様式）
- 建築エネルギーデザインチェックシート
- リサイクル計画書（対象がある場合）
- 空調方式検討書
- 各記録書
- 簡易プロポーザル企画書で提案した項目の詳細な検討書
- アスベスト調書（様式別途）：本業務において撤去あるいは改修対象となる範囲（機器、保温材・耐火被覆材・断熱材、天井材等の建材）について、設計図書、メーカー等へのヒアリング、設置年月の確認および目視等によりアスベスト含有の有無を調査し、アスベスト調書を作成すること。

(3) 申請図書関係

- 計画通知
- 消防用設備等設置計画届出書
- 許可申請書・許可通知書
- 防災協議書
- 受水槽以下申請書（対象がある場合）
- 直圧給水協議書
- 省エネ計算書（空調・性能規定による）

(4) 提出原図

紙による出力図面は不要とし、CAD、PDFでの提出とする。
ただし、途中段階でのチェック用図面、特記仕様書は紙出力の図面を提出すること。

5. CAD 図面等データ作成要領

提出データは、以下の内容を電子媒体（CD-RW）に格納して納品する。

- CAD 図面データ（DXF形式及びCAD ソフトオリジナル形式）
- PDF 図面データ①（1画面1ファイル）
- PDF 図面データ②（全図面1ファイル）

※A3出力でも読み取れる表記方法や文字サイズ選択等に配慮する。

※CAD図面等データの作成については上記によるほか、「設計業務補足資料【建築編】」の「CAD図面等データ作成要領（設計編）」によること。

※ガス会社協議済み印は、PDF図面への電子押印とする。

設備設計概要書

●業務概要

北建設事務所を建設するための設備工事に係る基本設計及び実施設計の一式。

●業務内容

■共通

1. 各工種の工事に関連する内容の調整及び水平展開等を行うこと。
2. 現場調査により必要となる工事に伴う一切を行うこと。
3. 建築設備計画基準や建築設備設計基準、設計条件等検討業務などを踏まえた設計を行うこと
4. 利用者の利便性・快適性等に優れ、ユニバーサルデザイン・バリアフリーへ配慮すること。
5. 保守性を考慮した設備計画（メンテナンススペース確保含む）、PS・DS・EPSの配置計画（点検扉含む）、点検口等の配置計画、配管等経路・梁等を踏まえた天井内高さ計画を行うこと。
6. 災害時に復旧作業等の災害対応を行う拠点となる施設であり、災害時やライフライン途絶時において、機能維持及び業務が継続できる設備機能を備えた施設として計画を行うこと。
7. 脱炭素社会の実現に貢献するため、ZEB Oriented 相当以上の省エネ削減等を検討すること。また、再生可能エネルギーを利用した設備（太陽光発電設備等）の導入を検討すること。
8. 関係者へのヒアリング等を通じ、本施設の特質をよく把握し、安全性、快適性、利便性等に配慮した設備の計画、機器の選定等を行うものとする。
9. 建築計画上、木造構造が採用される場合、設備対応についてよく検討する。
10. 必要な関係官公署（上水・下水・消防・関電等）との事前協議を行うこと

■機械設備

1. 給水設備工事（必要に応じ受水槽等を含む）
2. 排水設備工事（必要に応じ緊急排水槽を含む）
3. 給湯設備工事
4. ガス設備工事（必要な場合）
5. 衛生器具設備工事
6. 空気調和設備・換気設備工事（シックハウス対策を含む）
7. 自動制御設備工事（必要な場合）
8. 消防設備工事（消防法上必要な設備）
9. 排煙設備工事（必要な場合）
10. 厨房機器設備工事（必要な場合）
11. 雨水利用設備工事（必要に応じ雑用水設備や井水設備等を含む）
12. 撤去工事（必要な場合）
13. その他、新北建設事務所建設工事に伴い必要となる機械設備工事

■電気設備

1. 引込設備
2. 受変電設備工事
3. 非常用発電設備
4. 太陽光発電設備工事
5. 幹線設備工事
6. 動力設備工事
7. 電灯設備工事（一般照明設備、非常照明設備、コンセント設備 他）

8. 通信・情報設備工事

- ・情報用引込管路、構内情報通信網設備
- ・電話用引込管路、構内交換設備
- ・放送設備（非常放送）
- ・誘導支援設備（インターホン設備、トイレ等呼出設備 他）
- ・テレビ共同受信設備
- ・監視カメラ設備
- ・防犯・入出退管理設備（電気錠設備を含む）
- ・防災設備（自動火災報知設備、防排煙設備、その他法令上必要な設備）
- ・その他必要な通信設備

9. 昇降機設備工事

10. その他、新北建設事務所建設工事に伴い必要となる電気設備工事

●特記事項

■共通

- ①工種間でスケジュール調整の上、余裕を持った計画通知や省エネ法等の申請時期を記載した工程表を提出すること（変更が生じた際は、都度修正版を提出のこと）。
- ②業務期限 1 ヶ月前を目途に、現場調査写真（PDF）・打合せ簿・特記仕様書・図面・根拠資料等を提出し、設計担当者の指摘等があれば速やかに修正等の対応を行うこと。
※打合せ簿には、下記を含むこと（(2)～(4)は対象がある場合とし、(1)(2)は施設管理者へも提出すること）。
 - (1) 施設管理者等の要望や制約条件等の確認。
 - (2) 施設管理者等へ施工場所以外の影響設備等の了承（停止予定時期・期間含め説明のこと）。
 - (3) 工事の関係官公署（水道局や消防局、環境局、下水道部、建築指導部等）との協議。
 - (4) 設計担当者との協議事項。
- ③他工種の施工内容や仕様、取り合い等を十分に理解し、調整・確認・反映等を行うこと。
- ④アスベスト調書は、書面調査及び現地調査（目視や触診等）を行い、写真添付のこと。
- ⑤見積依頼書は、公共建築工事見積標準書式を参考とし、機器表等添付、機器納期を確認すること。
- ⑥規定の基準・マニュアル・様式等の他、関連する基準書等を十分に理解し、的確に反映すること。
[<https://www.city.kobe.lg.jp/a33607/business/todokede/jutakutoshikyoku/setubi/sekkei.html>]
- ⑦目的や必要条件等を早期に押さえ、手戻りがないよう計画的に業務を進めること。
- ⑧別途配布の初回業者配布資料を十分理解し、現場調査や図書作成等には、以下を踏まえること。
- ⑨その他、設計担当者との協議による。

図面・特記仕様書

- ①現場調査や要望等の内容を反映（図面記載等）すること。
- ②機器納期及び施設管理者要望を踏まえた参考工程表及び制約条件等を図面に記載すること。
- ③特記仕様書の特記事項は、別途配布の「特記仕様書（給排水・空調）の特記事項」を基に作成すること。
- ④図面は、CADで製図とし、既設図の画像貼付けは、原則不可とする（写真等の貼付けは、可）。